8

# 田北九州市公報

#### 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

**上** 次

◇告 示 ページ ○ 指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定 障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福 祉局障害福祉部障害者支援課】 2 ○ 指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出 【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 5 告 ◇ 公 ○ 特定調達契約の落札者の決定【デジタル市役所推進室DX推進課】 7 ◇ 公営競技局 ○ 特定調達契約の相手方の決定【公営競技局ボートレース事業課】

北九州市告示第377号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「法」という。)第36条第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので法第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月9日

北九州市長 武 内 和 久

#### 1 指定障害福祉サービス事業者(居宅介護)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 1 7	訪問事業所 ピ	北九州市小倉北	株式会社ピ	令和6年9
8 0 2 2	ースケア	区片野新町二丁	ースケア	月 1 日
8 3		目1番7-30		
		2 号		

### 2 指定障害福祉サービス事業者(同行援護)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 1 7	訪問事業所 ピ	北九州市小倉北	株式会社ピ	令和6年9
8 0 2 2	ースケア	区片野新町二丁	ースケア	月 1 日
8 3		目1番7-30		
		2 号		

#### 3 指定障害福祉サービス事業者(自立訓練(生活訓練))

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 1 7	多機能型事業所	北九州市小倉南	株式会社P	令和6年9
7 0 2 3	ひかり	区長行東二丁目	IECE	月 1 日
5 0		3番3号		

### 4 指定障害福祉サービス事業者 (就労継続支援B型)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 1 7	多機能型事業所	北九州市小倉南	株式会社P	令和6年9
7 0 2 3	ひかり	区長行東二丁目	IECE	月 1 日
5 0		3番3号		
4 0 1 6	AQUA FA	北九州市八幡西	株式会社ア	令和6年9
7 0 2 1	CTORY	区本城東六丁目	クアファク	月 1 日
7 9		2番19号本城	トリー	

ビル2階

## 5 指定特定相談支援事業者(特定相談支援)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 3 7	相談支援事業所	北九州市小倉北	株式会社架	令和6年9
8 0 0 4	カラフル	区西港町15番	け橋	月 1 日
5 7		12号2階		
4 0 3 7	相談支援事業所	北九州市小倉南	тикі —	令和6年9
7 0 0 5	Реасе	区企救丘六丁目	YU株式会	月 1 日
5 8		14番8号	社	

## 6 指定障害児通所支援事業者(児童発達支援)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 5 7	コペルプラス	北九州市小倉北	株式会社ク	令和6年9
8 0 0 3	南小倉駅前教室	区弁天町5番2	ラ・ゼミ	月 1 日
5 3		一201号		
4 0 5 7	コペルプラス	北九州市小倉北	株式会社ク	令和6年9
8 0 0 3	室町教室	区室町二丁目3	ラ・ゼミ	月 1 日
6 1		番7号MTOビ		
		ル1階101号		
		室		
4 0 5 6	すぎのみJUM	北九州市八幡東	社会福祉法	令和6年9
6 0 0 1	P	区荒生田一丁目	人杉の実福	月 1 日
9 2		6番6号	祉会	
4 0 5 6	こどもデイサー	北九州市八幡西	合同会社H	令和6年9
7 0 0 5	ビス みらくる	区香月西二丁目	ОРЕ	月 1 日
0 5		10番8号		

# 7 指定障害児通所支援事業者(放課後等デイサービス)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 5 6	こどもデイサー	北九州市八幡西	合同会社H	令和6年9
7 0 0 5	ビス みらくる	区香月西二丁目	ОРЕ	月 1 日
0 5		10番8号		

## 8 指定障害児通所支援事業者(保育所等訪問支援)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 5 7	コペルプラス	北九州市小倉北	株式会社ク	令和6年9
8 0 0 3	南小倉駅前教室	区弁天町5番2	ラ・ゼミ	月 1 日
5 3		- 2 0 1 号		
4 0 5 6	ドリームズ・2	北九州市若松区	Next T	令和6年9
5 0 0 1	1 s t 若松高	高須西二丁目1	株式会社	月 1 日
3 7	須西校	番 1 3 号		

4 0 5 6	すぎのみJUM	北九州市八幡東	社会福祉法	令和6年9
6 0 0 1	P	区荒生田一丁目	人杉の実福	月 1 日
9 2		6番6号	祉会	

# 9 指定障害児相談支援事業者(障害児相談支援)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
号				
4 0 7 7	相談支援事業所	北九州市小倉南	тикі —	令和6年9
7 0 0 1	Реасе	区企救丘六丁目	YU株式会	月 1 日
3 8		14番8号	社	

北九州市告示第378号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「法」という。)第46条第2項及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51条2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月9日

北九州市長 武 内 和 久

1 指定障害福祉サービス事業者(自立訓練(生活訓練))

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
号				
4 0 1 6	たいむプラス八	北九州市八幡東	株式会社シ	令和6年8
6 0 0 5	幡東	区山路松尾町1	リウス	月31日
8 9		4番2号		

2 指定障害福祉サービス事業者(共生型自立訓練(生活訓練))

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	廃止年月日
号			称	
4 0 1 6	デイサービス	北九州市八幡西	株式会社べ	令和6年8
7 0 1 4	ベリーの樹	区香月中央二丁	リーフィン	月31日
1 1		目10番24号		

3 指定障害児通所支援事業者(児童発達支援)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
号				
4 0 5 7	コペルプラス城	北九州市小倉北	株式会社コ	令和6年8
8 0 0 1	野教室	区片野四丁目1	ペル	月31日
6 3		7番8号第9工		
		ルザビル203		
		号室		
4 0 5 7	コペルプラス	北九州市小倉北	株式会社コ	令和6年8
8 0 0 2	南小倉駅前教室	区弁天町5番2	ペル	月31日
2 1		号南小倉駅前ビ		
		ル2階201号		
		室		
4 0 5 6	コペルプラス	北九州市八幡西	株式会社コ	令和6年8
7 0 0 0	八幡教室	区鉄竜一丁目4	ペル	月31日
1 8		番14号コスパ		
		相生C棟		

4 指定障害児通所支援事業者(放課後等デイサービス)

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 5 6	コペルプラス	北九州市八幡西	株式会社コ	令和6年8

7 0 0 0	八幡教室	区鉄竜一丁目4	ペル	月31日
1 8		番14号コスパ		
		相生C棟		

# 5 指定障害児通所支援事業者(共生型放課後等デイサービス)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
号				
4 0 5 6	わらいろ	北九州市八幡西	株式会社笑	令和6年7
7 0 0 0		区御開五丁目2	色	月31日
3 4		番18号		

# 6 指定障害児通所支援事業者(保育所等訪問支援)

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
号				
4 0 5 7	コペルプラス	北九州市小倉北	株式会社コ	令和6年8
8 0 0 2	南小倉駅前教室	区弁天町5番2	ペル	月31日
2 1		号南小倉駅前ビ		
		ル2階201号		
		室		

北九州市公告第655号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年9月9日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量 区役所予約発券システム運用業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市デジタル市役所推進室DX推進課 北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年7月2日
- 4 落札者の名称及び住所 株式会社TACT 東京都渋谷区神宮前一丁目3番10号5階
- 5 落札金額 2億8,808万2,329円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和6年5月14日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市公営競技局公告第34号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年9月9日

北九州市公営競技局長 春 日 伸 一

- 1 物品等の名称及び数量 競走用モーター 62機
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市公営競技局ボートレース事業課 北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年8月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所 ヤマト発動機株式会社 群馬県太田市六千石町214番地
- 5 契約金額 4,275万6,898円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 政令第11条第1項第1号に該当するため